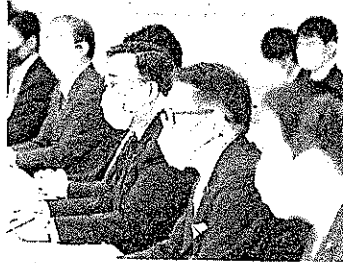


海洋放出月内決定見送り

処理水 風評被害懸念に配慮

東京電力福島第一原発にたまる処理済み汚染水の処分について、政府は23日、関係省庁でつくる対策チームの会合で、風評被害対策などの検討を一層深めることを確認した。海洋放出の方向で最終調整を進めており、早ければ27日にも関係閣僚会議を開いて決める方針だったが、梶山弘志・経済産業相は会合で「27日に決めることはない。具体的なタイミングを伝えてできる段階にない」と明言。月内の決定は見送る方針だ。



東京電力福島第一原発汚染水対策チーム会合で、梶山弘志経産相（右から3人目）＝23日、首相官邸

漁業者・東電に約束文書

海洋放出は風評被害への懸念が強く、全国漁業協同組合連合会（全漁連）は「漁業者、国民の理解を得る海洋放出する場合の主な手続を」

20年2月
経済産業省小委員会が報告

4月10日
関係者から意見聴取

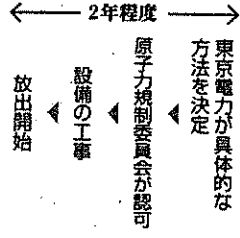
政府が処分方法を決定

東京電力が具体的な方法を決定

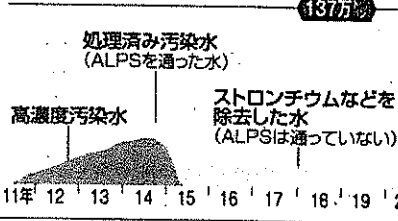
原子力規制委員会が認可

設備の工事

放出開始



福島第一原発の汚染水の推移



られない海洋放出は絶対反対と表明している。政府は反発を和らげるには一定の時間が必要と判断した。この日の会合では、4月以降7回にわたり聴取して

きた地元自治体や農林水産業者など29団体43人の関係者の意見や、4、7月に国民から書面で募った4011件の意見を整理。風評被害への懸念が目立った。梶山経産相は「早期に（処分の）方針を決定する必要はある」とする一方、風評を抑える処分方法や具体的な風評被害対策、国内外への情報発信などの検討をさらに深める考えを示した。

敷地内タンク容量 2年分増やす余地

東電は、2022年夏ごろに福島第一原発のタンクが満杯になると説明してきた。だが、満杯時期は、汚染水の増加量が想定より少ないと数カ月ほど遅くなる

た。漁業者が海洋放出に強く反対する背景には、2015年8月に東電と交わした「約束」がある。海洋放出に反対する福島県漁業協同組合連合会（県漁連）の要望に、広瀬直己社長（当時）が「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留します」と文書で回答した。当時の約束について、県漁連の野崎哲会長は今年4月の政府の意見聴取で「今後も（国と東電との）信頼関係を維持するうえで非常に重要な論点」と話した。全漁連の岸本会長は、放出される処理水について「原子炉の炉心に触れた汚染水を処理したもので、風評被害は必至」と語る。処理水の放出を「科学的に悪い影響は考えられない」とする原子力規制委員会の更田豊志委員長も「あれだけ損傷した炉心を経てきた水という意味で、強い心理的、社会的抵抗が感じられる」とは認識している」と理解を示す。（小坪遊、野口陽）

計画では敷地の制約からタンク容量は137万トンが上限で、満杯時期の見通しを「22年夏ごろ」と発表したが、処分の準備に約2年かかることから、今夏ごろが処分方法の判断時期になるとの見方が広がっていた。だが、今年汚染水の増加量が1日あたり約140トンで推移する。これは、東電が計画で想定する増加ペースよりやや少なめだ。満杯時期は計算上、数カ月ほどの遅れが見込まれ、23年にずれこむ可能性もある。また、東電の資料などによると、タンクエリアの中で、計97基の旧式タンク新たに設置すると、約2年分にあたる容量が追加で確保できるという。満杯時期がすれこめば処分の開始を遅らせることが

でき、漁業者らの理解を得るための時間を長くすることができるとしている。一方、タンク撤去後のスペースは廃炉作業で取り出しが進む使用済み核燃料の保管場所などに活用する案もあり、政府と東電はタンク増設の必要性を慎重に見極めている。（福地慶太郎）